釈読については、田中一穂氏のご教示を得た。木簡の赤外線写真も同氏の撮影による。

9 関係文献

(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団『新潟県埋蔵文化財調査事業団年報　平成一八年度』(二〇〇七年)

(藤巻正信)

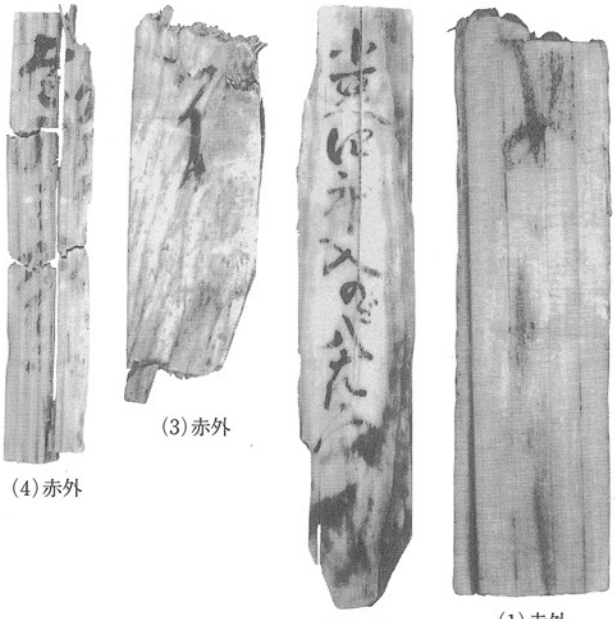

(1)赤外　(2)赤外　(3)赤外　(4)赤外

新潟・近世新潟町跡　広小路堀地点

1 所在地　新潟市中央区上大川前通十番町、本町通十番町、東堀前通九番町

2 調査期間　一　二〇〇四年(平16)七月
二　二〇〇六年六月～一〇月

3 発掘機関　(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団

4 調査担当者　佐藤友子

5 遺跡の種類　港町跡

6 遺跡の年代　近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

(新　潟)

近世新潟町跡は、明暦元年(一六五五)に現在地に移転したとされる日本海側有数の港湾都市である。遺跡は信濃川河口近くの左岸に立地し、標高は〇・五m。

複数の町屋の屋敷地にまたがるトレンチ調査を行ない、屋敷境の溝、礎石、礎

板、柱根、土坑、杭などを検出した。遺物は、一七世紀～一九世紀の肥前系陶磁器を中心に、京焼、信楽焼、瀬戸・美濃、中国製磁器（粉彩など）、硯、石臼、鏡、小柄などが出土した。

木簡は、二〇〇四年の試掘調査において第一〇トレンチ排土一括から一点、二〇〇六年の本発掘調査において第二トレンチ一三層から一点、計二点出土した。

8　木簡の釈文・内容

一　試掘調査

(1)　・「一久□播磨屋　　さか河や
　　蝋　　与太兵衛
　　六右衛門殿　　」

・「皆かけ　拾五□六百□　ゟ村上　　」
　　〔貫カ〕〔目カ〕

165×39×4　011

長方形の板の四隅を切り落としている。内容から荷札木簡であろう。「一久」は荷主を表す荷印、荷のあて先が「播磨屋六右衛門」、「さか河や与太兵衛」が差出人で、船積みされた地の問屋名であると考えられる。「皆かけ」は計量法の一種で、「拾五□六百□」が荷の重量である。

二　本発掘調査

(1)　・「□□□

・「□□
　　〔わカ〕
　□□かさや□□

(149)×40×3　019

表面の一文字目は荷印とみられるが、以下の文字は不明。荷札とすれば、商品名と数量・単位などが記されると推測される。調査地点の町屋が「わかさや」（若狭屋）である可能性が高まった。

9　関係文献

新潟県教育委員会・㈶新潟県埋蔵文化財調査事業団『一般国道七号　万代橋下流橋関係発掘調査報告書　近世新潟町跡（広小路堀地点）』（新潟県埋蔵文化財調査報告書一八七　二〇〇八年）

（佐藤友子）

一(1)赤外

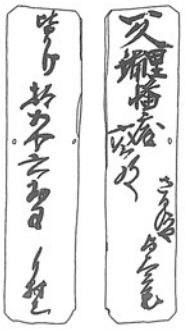
一(1)

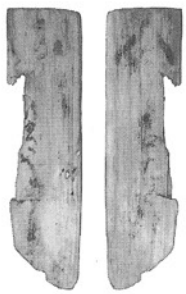
二(1)赤外

二(1)